

特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設

「わたしの家 府中」

〔ユニット型・地域密着型 共通〕

ご利用のしあい



見学はいつでもどうぞ! 連絡お待ちしております。



社会福祉法人 太陽会

目次

入居を希望される“あなた”へのお便り……………1

施設の概要……………2

定員・居室の間取り

設備

平面図 地下1階・1階・2階・3階・屋上

ご利用までのながれ……………4

お申し込み方法

受付から契約まで

事前準備……………5

衣類・靴

関係書類・薬・医療情報提供書

テレビ・家具・寝具・等

ご利用中の暮らし……………6

食事・入浴・洗濯・飲酒・喫煙

金銭管理・健康管理

入院された場合・看取りについて

〔ホームでの暮らしにおける危険についてご理解ください〕

……………8

入居者の権利擁護指針……………9

「わたしの家 府中」 連絡先・交通案内・裏表紙

特別養護老人ホーム「わたしの家 府中」 —入居を希望される“あなた”へのお便り—

施設名を「わたしの家」とさせていただきましたのは、入居されるお一人おひとりにとって、「わたしの家」をまさに“自分の家”にさせていただきたいから。

「老人ホーム」に入るのではなく、皆さんが住まわれている「府中」という大きな家の1室に部屋を移られるとお考えください。ご家族がいつでも立ち寄ることのできる部屋です。ご希望があればご家族が泊まれる部屋です。安全な状態なら外出も外泊も自由です。

お部屋はそれぞれ8畳～10畳程です。それが8室～13室で1つの“まとまり”になっています。その“まとまり”ごとに玄関があり、居間兼食堂があり、お風呂があります。1階に2個、2階に3個、3階に3個、合計で“まとまり”は8個あります。1階が「ひだまりの郷」、2階が「こもれびの郷」、3階が「にじの郷」と呼ばせていただきますので、皆さんの生活される“まとまり”には「わたしの家府中 ○○の郷 ○丁目」といった地番のようなものがつきます。

「わたしの家」をご自身の家と考えていただき、部屋の空間が許す限り家具等をお持ち込みください。テレビ、衣装箆笥、冷蔵庫、ご位牌、ご仏壇、思い出の品々などなど。

「わたしの家」では、入居されるお一人おひとりが自己決定されるよう支援させていただきます。そこで何をするのか、どのように過ごすのかはご自身で決めてください。できることはご自分でやっていただきますが、できないところを支援させていただくのが職員の役割です。職員に助けを頼むことには躊躇しないでください。誰だって助け合いながら生きているのです。たまたま助けを多く必要とされる(要介護3～5の判定を受けられた)方々が、入居しておられる“家”だから専門職としての支援者がいるのです。

自己決定することが能力的に難しい方については、ご家族から情報をいただくなどして職員が“代弁者”となるよう努めさせていただきます。「どんな洋服がお好みなのか」「どのように時間を過ごされるのがお好きなのか」等です。それでも不明なことばかりだと思われまます。ご家族の皆様がたくさん相談させていただきます。一生懸命努めますが、至らないところはどんどんご指摘ください。

入居してこられるお一人おひとりの、貴重な人生のひと時にかかわらせていただくことを喜びとして、皆様のご利用をお待ちしています。

社会福祉法人 太陽会

特別養護老人ホーム「わたしの家 府中」

施設長 遠藤 紀子

施設の概要

定員 82 人

ユニット型介護老人福祉施設 57 人

- ・1 階(ひだまりの郷 1~2 丁目) 10 人ユニット 2 個
- ・2 階(こもれびの郷 2~4 丁目) 8 人ユニット 3 個
- ・3 階(にじの郷 3 丁目) 13 人ユニット 1 個

〔全室南面個室 17.08 m²〕

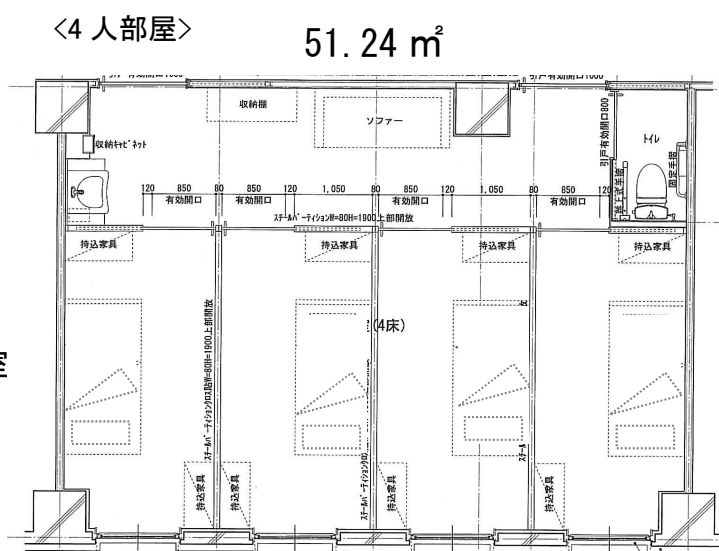


地域密着型介護老人福祉施設 25 人

- ・3 階(にじの郷 1~2 丁目)
- 4 人部屋 6 室 (3 室ごとで 2 個のユニットになっています。)

〔全室南面 4 人部屋の入り口は 1 カ所ですが、各人ごとにパーテーションで区切られています。個室 9.03 m²〕

- ・3 階(にじの郷 2 丁目) 1 人部屋 1 室
- 〔南面個室 17.08 m²〕



設備

- ・ 1 階東側がホームの玄関になります。ご面倒でも、玄関で内履きに履き替えてお入りください。車いす、リハビリ用靴等の方はそのままお入りください。
- ・ 入ってすぐに地域交流ホール、事務室があります。一声おかけください。
- ・ 各ユニットにも小さな玄関があります。
- ・ 各ユニットに居間兼食堂、車椅子対応トイレ、浴室、簡易台所があります。
- ・ 各個室には専用トイレ、洗面台があります。(4 人部屋には専用トイレ、洗面台が 1 カ所です。)
- ・ 各居室に冷暖房エアコン、カーテン、照明設備、コールシステム、電動ベッド、テレビアンテナ、電話線用の配管があります。(必要な家具類はお持込ください。)
- ・ 各居室からベランダには自由に入出入りできます。
- ・ 屋上にはエレベーターで上がれます。

ご利用までのながれ

施設見学はいつでも可能です。お気軽にご連絡ください。

・お申し込み方法

- ①介護保険で要介護3～5の認定を受けた方はどなたでもお申し込みいただけます。
※「地域密着型(3階の4人部屋)」については府中市に住民登録のある方に限りません。
- ②府中市立施設に準じた「入居申込書」に必要事項をご記入の上、施設に郵送いただくか、電話連絡の上ご持参ください。
※担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)がいる方は、可能な限り「入居申し込みに伴う意見書」を記入いただき、「入居申込書」に添付してご提出ください。



・受付から契約まで

- ①「入居申込書」を受け付けさせていただき、お電話にて、ご本人、ご家族の状況を確認させていただきます。
- ②申し込み順ではございません。入居の必要性の高いと思われる方から順次、「入居者判定委員会」に諮ってまいります。
※「入居者判定委員会」とは、地域の代表者等を含めたホーム内の委員会です。入居申込者に対して「府中市立施設の入所申込者の第一次評価基準」に準じた基準と委員会の総合評価により、入居待機者を決定していく過程の透明性及び公平性を図り、入居希望者が円滑にホームに入居できることを目的としています。
- ③「入居者判定委員会」の結果をご報告させていただきます。入居待機者になられますと、入居の順番が確定します。
※状態が変わりますと(入・退院、施設入所、介護度の変化、等)入居の順番が異動しますので、ご連絡ください。
- ④ 入居予定日が近づきましたら、ご連絡の上で、ご本人の状態確認と契約に伺わせていただきます。
- ⑤ 入居日時をご相談の上で決めさせていただきます。

事前準備

荷物類の事前搬入も可能です。ご相談ください。

①衣類

他の入居者の物と区別するために、装った際に目立たない所に、マジック等でしっかりと名前をご記入ください。

靴下、ショール等、マジック等で直接書けない衣類には、白い布を縫い付けるなどお手数ですが、お願いいたします。

※季節ごとの入れ替え等、ご家族で適宜お願いいたします。

②靴

ホーム内は、履きなれた内履き、リハビリシューズ等、足が疲れない物をご準備ください。スリッパなど脱げやすい物をご遠慮ください。

外履きを1足、外出時用にご準備願います。

③口腔ケア用品・髭剃り

歯ブラシ、義歯洗浄剤、うがいコップ等ご用意ください。ご自身で歯磨き等できない方には支援させていただきます。髭剃りの援助が必要な方は、電気髭剃りをご準備ください。カミソリによる職員の援助は禁じられています。

④薬・薬の説明書・医療情報提供書

かかりつけ医から定期的に薬が処方されている場合、担当医師が施設の嘱託医師に代わりますので、「2週間分の薬、薬の説明書、医療機関からの医療情報提供書」をご準備ください。

⑤その他の関係書類

介護保険証、医療保険証、介護保険負担限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、身体障害者手帳、被爆者手帳等々。

それぞれ原本をご持参ください。

⑥テレビ・パソコン・電話

各居室にテレビアンテナ、電話配線が引き込んであります。機器の設置、ご契約は個々になります。携帯電話をご利用いただくことも可能です。外部からの電話の取次ぎはいたします。

※居室によってはイヤホンの使用をお願いする場合がありますので、ご了承ください。



⑦家具類

衣装ケース、ハンガーラック、化粧台、小型冷蔵庫、お仏壇、等々。快適な生活が送れますように家具類の持込が可能です。思い出の品など、お持ちください。

⑧寝具

電動ベッド、寝具類は備え付けられていますが、愛用品を好まれる方はお持込ください。ベッドを使用しない場合は撤去いたします。

ご利用中の暮らし

- ① 食事 下記の時間の範囲でいつ召し上がっていただいてもご自由です。

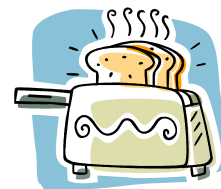
パン、マーガリン、ふりかけ、香の物、果物などの持ち込みも自由です。

* 各人の名前を書いて共有の冷蔵庫でも保管できます。

〈施設の食事提供時間(取り置きは2時間まで)〉

朝食: 8:00~10:00 昼食: 12:00~14:00 おやつ: 15:00頃

夕食: 18:00~20:00



※ その日の体調などによりご希望に応じて居室で食事を召し上がることも可能です。ご家族と一緒に召し上がる等、人数により場所を別にご用意することもできますので、その際は事前にご連絡ください。

※ 食事の持込などで、入居者の食事が不要となる場合は、前日の午前10時までにお申しでいただきますと、食事代のご負担がなくなります。デリバリーや外食をされる場合も同様です。

- ② お飲み物 ジュース、牛乳、ビール、お酒、等々。各人の居室の冷蔵庫で自己管理、あるいは名前を書いて共有の冷蔵庫で保管いたします。

ご要望時に提供させていただきます。

- ③ 入浴 週2回以上を原則としております。体調の悪いときなどは清拭もいたします。より多く入浴を希望される場合は、ご相談ください。

- ④ 洗濯 水洗い可能な衣類は各ユニットで洗濯します。それ以外の衣類は、出入りのクリーニング業者に有料で依頼することができます。

- ⑤ 喫煙 定められた喫煙場所をお願いいたします。

ライターは職員管理とさせていただきます。

- ⑥ 外出・外泊 ご家族、ご友人などの付き添いを原則といたします。

届出書のご記入をお願いいたします。

- ⑦ 金銭管理 現金や預貯金通帳は入居者あるいはご家族の管理を原則としていますが、施設と依頼契約を結ぶこともできます。出納管理の都合上限られた銀行の預金通帳を作らせていただき、通帳と届け印は金庫で保管いたします。お小遣い等は、ご依頼のつど口座より引き出し、複数職員立会いのもとでお手元にお届けします。また、お一人ごとの出納簿を作成し、4ヶ月ごとにその写しを入居者またはご家族にお渡しします。事務代行料1日¥30。

- ⑧ 健康管理 体調のすぐれない時は、早めに職員にお知らせください。看護師が毎日勤務しており、嘱託内科医師と連携して健康管理に勤めます。



嘱託内科医師は原則、週1回来訪します。診察と必要な薬の処方を行います。

健康診断を年2回実施します。内1回は可能な範囲で胸部レントゲン撮影

を行います。インフルエンザの予防接種等は都度お知らせいたします。

協力医療機関：府中恵仁会病院

※入居前の医師に継続した治療を希望される場合は、ご家族の送迎・付き添いを原則とします。

⑨入院

入居者が体調を崩され、医師が入院の必要があると判断した場合、あるいは、本人、家族が入院を希望された場合には、入院の手続きをとります。入院先につきましては、緊急の場合を除いて、ご相談させていただきます。

入院が長期に及ぶ場合、入院されて7日目以降の居室は短期入所生活介護(ショートステイ)に使用させていただく可能性があります。この場合、私物類を倉庫に移動させていただきます。

短期入所生活介護(ショートステイ)の使用を可とされない場合は、室料1日¥2,000で、居室をそのままとします。

明らかに90日以内に退院の見込みがない場合、もしくは90日を過ぎても退院できないことが明らかになった場合には契約を終了とさせていただきます。

⑩再入居

体調不良により契約を終了された方が、体調を回復されて再入居を希望される場合は、再度入居申込書をご提出ください。

⑪在宅復帰支援

体調の回復と共に体力も向上され、ご自宅の環境が整えば在宅生活に戻ることも可能です。必要な情報提供、居宅サービス利用に関する調整、在宅復帰後のご様子の確認等必要な支援をさせていただきますのでご相談ください。

⑫看取り

施設では、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みが無いと診断した入居者に対し、安らかな最期を迎えるための場所及び治療について、入居者及び家族の意思を最大限に尊重いたします。

入居者及び家族に対して十分な説明を行い、倫理的に問題が無い限りにおいて、施設での看取りを希望される入居者及び家族への支援を、最期の時点まで継続させていただきます。



・面会

面会時間は8:00~20:00です。

これ以外の時間帯に、面会の必要が生じた際は事前にご相談ください。

1階の面会受付にて、面会用紙をご記入の上、ご面会ください。

苦情窓口…第三者委員制度を設けて対応いたしております。

受付時間 9:00~17:00 事務室 042-360-8655 ※詳しくはお問い合わせください。

ホームでの暮らしにおける危険についてご理解ください

①転倒・転落

ホーム内の床はご自宅より硬く、広い空間の中、安全につかまれる場所も限られています。歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落の危険が多くあります。居室内はプライバシーが守られる反面、職員からは死角となりますことをご理解ください。

②職員体制

国の基準では、日中は、各ユニットに常時 1 人以上の介護職員が勤務していること、夜間帯においては、2つのユニットに 1 人以上の介護職員が勤務していること、となっています。入居者お 1 人おひとりを見守ることは困難なことをご理解ください。

③身体拘束撤廃への取り組み

ホームでは、厚生労働省の「身体拘束ゼロへの手引き」に従い、取り組みを行っています。ベッドを柵で囲む、Y字型抑制帯で車椅子からの立ち上がりを制限する、入居者からの呼びかけを無視する、といった職員の行為を禁止しています。認知症に伴う症状等で、本人や他の入居者に事故が発生する可能性の高いとき等はつど相談させていただきます。

④高齢者の体質

一般的に、高齢者の骨はもろく、些細な出来事でも骨折する恐れがあります。皮膚は薄く、血管も切れやすいために、着替えなどの日常生活における活動で皮下出血や皮膚剥離が生じやすい状態にあることをご理解ください。

⑤誤嚥・窒息

入居者の希望に合わせた食事形態で提供させていただきますが、水分や食物を飲み込む力の低下により、誤嚥・窒息の危険が高いことをご理解ください。

⑥風邪や消化器系・皮膚疾患等の感染症について

できる範囲の予防対策を講じていますが、各ユニットへの出入りの方々も多くあり、感染の可能性は自宅より高いことをご理解ください。

※これらの内容は一部であり、身体状況、精神状態あるいは認知症等の症状及び薬の影響等により、ホーム内ではさまざまな危険が起こることが考えられます。施設としてできる限りの危険回避の対策はとらせていただきますが、これらのことは自宅でも起こりうる事ですので、十分にご留意いただき、ご理解をお願いいたします。



入居者の権利擁護指針

(目的)

第1条 本指針は、「わたしの家 府中」(以下「施設」という。)で生活する入居者の個人としての尊厳が守られ、施設の職員が個々の入居者の特性やニーズに即した生活を支え、もって入居者の権利擁護が推進されることを目的として策定する。

(個人の尊厳)

第2条 入居者は、判断能力の可否による差別を受けたり、同意に基づかない行為を強要されたり、暴力や侮蔑的言動を受けたりすることなく、一人の人格を有する人間として生活する権利を有する。

(プライバシーの保護)

第3条 入居者は、事前の具体的同意なくして個人のプライバシーを開示されたり、プライバシーの開示について同意することを強制されたりせず、別途定める「個人情報保護指針」に基づいて、自分自身に関する情報を請求する権利を有する。

(自己決定権の尊重)

第4条 入居者は、常に生活に付随する適切な情報を受け、職員の適切な支援のもとに、自ら望むことを自由に決定する権利を有する。また、施設からの提案を拒否しても何ら不利益を受けないことが保障されている。

(個人の財産権)

第5条 入居者は、自ら保有する財産につき、本人の同意なくして、職員による利用制限または利用者の家族その他の利害関係人による管理処分を受けない権利を有する。

(入居者の参加権)

第6条 入居者は、常に主体として尊重され、施設内での行事もしくは地域における活動の計画および実行に関して、自由に参加し、自由に意見を述べる権利を有する。

(施設の配慮義務)

第7条 施設は、入居者の生命・身体・財産の安全に配慮し、入居者の人格・プライバシー・財産権が保障されるよう、常に適切な支援のあり方を工夫しなければならない。

(施設の説明義務)

第8条 施設は、入居者が自由に意見や苦情を申し出ることができるよう、常にコミュニケーション関係を維持するとともに、別途定める「苦情対応細則」を遵守し、入居者の声に対して適切な説明を行わなければならない。

(職員の姿勢)

第9条 施設職員は、常に入居者の人格を尊重し、入居者が主体的な生活を営むことを適切に支援できるよう、専門性と倫理性を高める努力を怠らず、良質かつ適切な個別的支援を行うものとする。

2 職員は、職員あるいは入居者の家族等が、入居者の財産を不当に処分し、あるいは入居者から不当に財産上の利益を得ていると思われるときは、関係法令等に従い、速やかに区市町村等に通報しなければならない。

(施設の姿勢)

第10条 施設は、専門性を活かした情報提供、サービスの質の向上、コミュニケーション手段の確保につき、常に工夫するものとし、地域の関係機関との連携に努め、開かれた施設運営を行うことをもって、入居者の権利擁護体制を充実させる社会的責務があることを確認する。

ご相談・お問い合わせ先

■ 社会福祉法人太陽会

特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設

「わたしの家 府中」

〒183-0026 東京都府中市南町六丁目60番地3

TEL 042-360-8655 【9:00~17:00】

FAX 042-360-8680

■ 交通案内

徒歩 京王線 中河原駅 徒歩 18分

バス 府中駅・分倍河原駅・中河原駅

「ちゅうバス」南町・四谷循環 郷土の森西 バス停 徒歩 1分

分倍河原駅 「京王バス」分 52<南町2経由>

浄水場東 バス停 徒歩5分

